

南投縣非都市土地丁種建築用地容許項目使用 之低污染事業認定要點

1. 中華民國 101 年 11 月 2 日南投縣政府府
建工字第 1010217792 號函行訂定 3 點
2. 中華民國 104 年 9 月 17 日南投縣政府府
建工字第 1040188439 號令修正發布第 2
點
3. 中華民國 105 年 7 月 26 日南投縣政府府
建工字第 1050154539 號令修正發布第 2
點

一、為配合興辦工業人申請利用非都市土地特定農業區、一般農業區、鄉村區丁種建築用地容許作工業設施(廠房或相關生產設施)使用之低污染事業認定，依據非都市土地使用管制規則第六條第三項規定，訂定本要點。

二、低污染事業指下列各款以外之事業：

- (一) 0 八一—屠宰業。
- (二) 0 八一三肉品製造業。
- (三) 0 八九六 0—0 味精(麩胺酸鈉)。
- (四) 0 八九六 0 二 0 高鮮味精。
- (五) 0 八九六 0 九 0 其他胺基酸。
- (六) 0 八九九六一 0 酵母粉。
- (七) 一一四 0 印染整理業。
- (八) 一三 0 一皮革、毛皮整製業。
- (九) 一三 0 九其他皮革、毛皮製品製造業。

- (十) 一四〇一製材業（僅以製程包含木材乾燥、浸漬防腐等保存處理之事業為限）。
- (十一) 一五一一紙漿製造業。
- (十二) 一五九九未分類其他紙製品製造業。
- (十三) 一六一一印刷業。
- (十四) 一六一二印刷輔助業。
- (十五) 一七〇〇石油及煤製品製造業。
- (十六) 一八一〇基本化學材料製造業。
- (十七) 一八二〇石油化工原料製造業。
- (十八) 一八三〇肥料製造業（原料來源以一般事業廢棄物可再利用為有機質肥料者除外，申請時需檢附原料來源證明文件）。
- (十九) 一八四一合成樹脂及塑膠製造業。
- (二十) 一八四二合成橡膠製造業。
- (二十一) 一八五〇人造纖維製造業。
- (二十二) 一九一〇農藥及環境衛生用藥製造業。
- (二十三) 一九二〇塗料、染料及顏料製造業。
- (二十四) 一九九〇其他化學製品製造業。
- (二十五) 二〇〇一原料藥製造業。

- (二十六) 二 00 三生物藥品製造業。
- (二十七) 二 00 五體外檢驗試劑製造業。
- (二十八) 二一 0 一輪胎製造業。
- (二十九) 二一 0 二工業用橡膠製品製造業。
- (三十) 二一 0 九其他橡膠製品製造業。
- (三十一) 二二 0 一塑膠皮、板、管材製造業。
- (三十二) 二二 0 二塑膠膜袋製造業。
- (三十三) 二二 0 三塑膠日用品製造業。
- (三十四) 二二 0 四工業用塑膠製品製造業。
- (三十五) 二二 0 九其他塑膠製品製造業。
- (三十六) 二三一一 0 一 0 平板玻璃。
- (三十七) 二三一一 0 二 0 強化玻璃。
- (三十八) 二三一三玻璃纖維製造業。
- (三十九) 二三二二黏土建築材料製造業。
- (四十) 二三三一水泥製造業。
- (四十一) 二三三二預拌混凝土製造業。
- (四十二) 二三三三水泥製品製造業。
- (四十三) 二三九九未分類其他非金屬礦物製品製造業（具砂石
碎解、洗選非金屬礦物製品製造業）。

- (四十四) 二三九九 0 一 0 石棉水泥板 (瓦)。
- (四十五) 二三九九 0 九 0 其他石棉製品。
- (四十六) 二三九九九四 0 瀝青混凝土。
- (四十七) 二四一一 鋼鐵冶煉業。
- (四十八) 二四一二 鋼鐵鑄造業。
- (四十九) 二四二一 鍊鋁業。
- (五十) 二四二二 鋁鑄造業。
- (五十一) 二四三一 鍊銅業。
- (五十二) 二四三二 銅鑄造業。
- (五十三) 二四九一 其他基本金屬鑄造業。
- (五十四) 二五四三 金屬熱處理業。
- (五十五) 二五四四 金屬表面處理業。
- (五十六) 二六一一 積體電路製造業。
- (五十七) 二六一二 分離式元件製造業。
- (五十八) 二六二 0 被動電子元件製造業。
- (五十九) 二六三 0 印刷電路板製造業。
- (六十) 二六四一 液晶面板及其組件製造業。
- (六十一) 二六四九 其他光電材料及元件製造業。
- (六十二) 二六九一 印刷電路板組件製造業。

(六十三) 二六九二電子管製造業。

(六十四) 二八二0電池製造業。

(六十五) 二八四一電燈泡及燈管製造業。

(六十六) 其他經相關機關、單位專案認定，屬高污染製造者。

前項規定之事業，應檢附主要產品製造流程圖及提出污染防治(制)計畫書或環境影響說明書(或評估書)，經本府環境保護局審查符合相關環境保護法所定管制標準，始發給低污染事業文件。

三、興辦工業人於本要點施行前已設廠，屬第二點所列之事業者，得繼續原來之使用。但不得為增加生產設備之電力容量或熱能、廠地及建築物之工廠變更登記。